

督促状

学校給食費が未納となっていますので、指定期限までに納付してください。なお、既に納付していただいている場合は、行き違いですのでご了承ください。

納付書部分を切り離して、下記に記載した金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。

なお、納付が遅れると、遅延損害金が発生する場合があります。遅延損害金が発生した場合は、別途納付書を送付します。

【納付場所】

銀行	静岡・みずほ・三菱UFJ・りそな・三井住友・スルガ 清水・愛知・名古屋・静岡中央
信託銀行	みずほ
信用金庫	浜松いわた・遠州
農協	静岡県信用農業協同組合連合会・とびあ浜松 三ヶ日町・遠州中央
その他	静岡県労働金庫・東日本信用漁業協同組合連合会
ゆうちょ銀行・郵便局	静岡、愛知、岐阜及び三重県のゆうちょ銀行・郵便局
コンビニエンスストア	くらしハウス、コミュニティ・ストア、スリーエイト、生活彩家、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストアー、ローソン、ローソン・スリーエフ、MMK設置店

※使用期限が過ぎた納付書は、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストアではお取り扱いできません。

※バーコードが印刷されていても、コンビニでバーコードが読み取りできない場合は、お取り扱いできません。

※納付後、領収書を5年間は保管してください。

【問い合わせ先】

浜松市教育委員会健康安全課

電話 053-457-2422

受付 9時～17時

※土・日・祝日を除く